

(写)

焼 75 - 184 号
令和4年6月28日

焼津市下水道使用料等審議会会長様

焼津市長 中 野 弘 道

適正な下水道使用料の在り方について（諮問）

焼津市下水道使用料等審議会条例第2条第1項の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

記

1 諮問事項

適正な下水道使用料の在り方について

2 諮問の趣旨

焼津市公共下水道事業は、昭和55年の供用開始から40年以上が経過し、整備区域の拡大から既存施設の維持管理と更新への転換の時期を迎え、令和元年度には地方公営企業法を一部適用して公営企業会計へ移行したところであります。

令和3年度からは「焼津市公共下水道事業経営戦略」に基づき計画的に事業を運営しておりますが、使用者の節水志向や人口減少等により水需要は減少傾向にあることから、下水道使用料も減収が見込まれ、経営環境は厳しさを増しております。

また、前回の平成28年度下水道使用料等審議会において、下水道使用料の審議については概ね5年ごとが適当であるとの答申を頂いているところであります。

つきましては、本市の公共下水道事業を将来にわたって安定的に経営し、また経営健全化を図るため、適正な下水道使用料の在り方について諮問いたします。